

2014年10月10日

埼玉県知事
上田 清司様

埼玉県議会 民主党・無所属の会
代表 吉田 芳朝

危険ドラッグ対策についての緊急要望

県内で危険ドラッグの製造拠点が発覚し、危険ドラッグを使用した県民の死者（2人）や交通事故（3件）が起きています。

警視庁の「平成 26 年上半期の危険ドラッグに係る検挙状況について（暫定値）」によれば、平成 26 年上半期の検挙状況は 128 事件（対前年度比 77 事件、151%の増）・145 人（対前年度比 79 人、120%の増）であり、昨年同期比大幅増という現状にあります。

県内の検挙者は、14件15人。

救急搬送件数は、今年6月までで35件（平成21年から累計211件）となっています。

報道によれば、取り締まりの対象となった店舗では、販売停止となった危険ドラッグとは別の新商品を販売する等の動きがあるとも聞き及ぶところです。

更には、危険ドラッグの販売が店舗からインターネット等を通じた、いわゆる「デリバリー」と称される手法に移りつつあるとの情報も聞き及ぶところであり、危険ドラッグの入手がより容易になっていく事から、社会不安となっています。

以下、要望致します。

記

1. 県警を中心とした総合対策本部の設置を
2. 薬務課担当職員の早急な増員を
3. 法改正・対策強化を国に要望を
4. 県の取り組みを積極的にPRすること

以上